

令和3年6月定例教育委員会会議録

日 時	令和3年6月18日（金） 午後1時30分～午後2時30分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 久保田 貴 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教職員課長 古木 学 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	2名
会議次第	<h3>6月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和3年6月18日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年7月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第16号 秦野市学校給食運営審議会への諮問について イ 報告第17号 秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会への諮問について (3) コミュニティ・スクールについて (4) いじめを考える児童生徒委員会について (5) 子ども等に関する事案について (6) はだの歴史博物館 令和3年度夏季企画展「村の暮らしと「山」」について (7) 令和3年度ミュージアムさくら塾 第2回「神奈川県自由民権運動－相州の政治結社 湘南社－」について (8) 第35回夕暮記念こども短歌大会の作品募集について

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第24号 秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則を制定することについて</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 令和3年度園・校における防災訓練の結果について</p> <p>(2) 秦野市学校給食センターの愛称について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから6月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

2、会議録の承認でございます。

会議録につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局にお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、3、教育長報告及び提案の(5)子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、また、4、議案の(1)議案第24号「秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則を制定することについて」につきましては、意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3(5)及び4(1)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案についてをお願いいたします。

教育部長

それでは、報告(1)令和3年7月の開催行事等について、御説明いたします。資料はNo.1を御覧ください。

まず、7月3日ですけれども、第34回夕暮短歌大会表彰式と講演会を開催いたします。場所は、クアーズテック秦野カルチャーホールでございます。

次に、7月6日から、はだの歴史博物館におきまして、夏季の企画展が10月3日までの日程で開催いたします。今回のテーマは、「村の暮らしと「山」」についてでございます。後ほど御説明をいたします。

7月9日は、定例教育委員会会議ですので、御出席をよろしく

お願いいたします。

7月13日・27日は、ブックスタート事業でございます。

7月15日、定例記者会見がございます。

7月17日、ミュージアムさくら塾「神奈川県自由民権運動—相州の政治結社 湘南社—」ということで講演がございます。

こちらも、後ほど担当から御説明いたします。

7月20日ですけれども、幼小中学校の終業式でございます。

なお、夏季休業は8月29日までです。

それから、7月21日、今年度2回目の園長・校長会を開催いたします。

7月24日、はだの生涯学習講座。夏休みに親子で学ぶ読書感想文の書き方講座として、東海大学の竹之内先生をお招きして講座を開催いたします。場所は本町公民館でございます。

裏面に移りまして、7月25日～8月18日ですけれども、毎年、鶴巻下部の保存会が、鶴巻第1自治会館に市の指定無形民俗文化財行事として大山灯籠を設置いたします。

それから、7月26日ですけれども、今年度1回目の総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

最後に、7月28日～31日ですけれども、はだの歴史博物館内でミュージアムさくら工房として、「親子まが玉作り教室」を開催いたします。

7月の開催行事等は以上でございます。

学校教育課担当課長

私からは、(2)の臨時代理の報告のアの報告第16号「秦野市学校給食運営審議会への諮問について」御説明させていただきます。資料No.2を御覧ください。

学校給食費の額について、秦野市学校給食の実施に関する条例に基づき、秦野市学校給食運営審議会に諮問するに当たり、教育長において、その事務を臨時に代理いたしましたので、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告するものでございます。

資料を2枚おめくりください。学校給食費の額について諮問の写しを添付させていただきました。趣旨としましては、本年12月から中学校完全給食を実施するに当たり、会計の透明化、各学校の教職員の負担軽減等を目的に、中学校では12月から、小学校では令和4年4月から、学校給食費の徴収管理を市で行う公会計制度を実施いたします。そこで、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するうえで、適正な学校給食費の額について諮問したものでございます。

図書館長

説明は以上です。

臨時代理の報告の2点目、報告第17号「秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会への諮問について」を御説明いたします。資料No.3を御覧ください。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書ですが、秦野市立図書館窓口業務等委託の受注業者を選定するに当たりまして、秦野市立図書館窓口業務等委託に係る企画提案型事業審査会に諮問するに当たり、教育長において、その事務を臨時に代理いたしました。

また1枚おめくりいただきまして、3枚目が諮問書になります。

最後、資料の4枚目を御覧ください。秦野市立図書館では、民間事業者のノウハウを最大限利活用し、より効率的な図書館運営を行うとともに、市民サービスの向上を図ることを目的に、平成18年度から窓口業務を外部委託してまいりました。現在の事業者との契約が7月末で満了となるため、8月からの委託事業者を選定するに当たり、市職員と受託事業者との間で業務分担を明確にし、図書館業務の円滑化、効率化を図り、また、受託事業者の技術や経験によるアイデアなどから、サービスの充実や利用者拡大につながるような企画や取組などを取り入れるため、運営実績やマネジメント力、ノウハウ、金額などから総合的に評価、選定する公募型プロポーザル方式を採用いたしました。

受託業務の内容及びプロポーザル実施結果は、資料のとおりです。プロポーザル参加事業者は1者のみでしたが、5月26日に審査会を開催し、プレゼンテーションを行い、6人の審査員による審査の結果、株式会社図書館流通センターが、受注候補者として選定されました。

資料に記載はございませんが、この会社からは、3月に策定しました秦野市立図書館基本計画後期計画の趣旨に沿った自主事業として、現在この会社が受託している540館余りの図書館での実施事例を参考にして、福祉についての学びの場となるような講座や小中学校でのプログラミング必修化に合わせたワークショップ、障害をお持ちの方への取組としてバリアフリー映画会などの提案、また、情報発信の強化として、図書館ガイドブックの作成といった提案を挙げていただいております。

いずれも図書館の計画に沿った、かつ魅力ある提案であると考えておりますので、そういった企画や取組などを取り入れながら、サービスの向上や利用者の拡充に努めていきたいと考えております。

教育指導課長兼
教育研究所長

なお、この事業者による委託業務の開始は、8月1日からになります。

説明は以上です。

私からは、(3)、(4)について御報告いたします。

まず、(3) コミュニティ・スクールについてでございます。資料No.4を御覧ください。

前回の教育委員会会議でも御報告いたしましたが、新たに別紙1、上小学校、別紙2、西中学校より、学校運営協議会委員の推薦がございましたので、これに基づきまして各校の委員を任命しております。会長も含めました自治会役員の交代やPTA会長、本部役員の交代、また、公民館長の人事異動に伴いまして、上小学校では1番、2番、7番の方が、西中学校では1番、2番、11番の方が新たに委員としてお務めいただくことになっておりますので、御確認いただければと思います。

続きまして、(4) いじめを考える児童生徒委員会についてでございます。1枚おめくりいただきまして、資料No.5をお願いいたします。

今年度の第1回目のいじめを考える児童生徒委員会は、5月9日日曜日、例年と同様に堀川公民館を会場といたしまして実施いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2部制で実施しますとともに、時間を短縮して開催しております。内容は、委嘱式、これは、佐藤教育長から一人ひとりの子どもたちに委嘱状を手渡ししていただきましたが、とても心地のよい緊張感の中で、子どもたちの「頑張ろう」という一人ひとりの決意がひしひしと伝わってまいりました。続いて、担当指導主事からの概要説明、その後、中学校区ごとに顔合わせと情報交換を行っております。

コロナ禍で小中の交流活動も制限されていることもありまして、また、2年ぶりの実施ということも重なりまして、終始温かな雰囲気の中で行われておりました。

また、2回目は6月6日日曜日、こちらの教育庁舎を会場といたしまして開催いたしました。各人をパーテーションで区切りますとともに、密を避けるために、各中学校区を4つの会議室に分散させまして、オンラインでつないだサテライト会議方式を初めて導入しながら開催いたしました。

冒頭、クイズ形式によるふれあいタイムに始まりまして、第1回のアンケート結果をもとにしました「いじめが起きない・起きにくい学級・学年・学校の雰囲気」、また、これまで本委員会が

行ってきた過去の取組について、各校の指導主事より講義をさせていただきます。そして後半は、「いじめを生まない学校づくりへ向けた取組として、リーフレットを作成しよう」ということをテーマに、平成20年以前に教育指導課が作成いたしましたいじめに関するリーフレットの改訂に向け、各中学校区で協議を行いまして、各会場から発表いたしました。感染防止のために話し合い活動があまり行われていないせいか、はじめは少しためらっていた児童生徒もいたようですけれども、自分から意見を言っていたと最後のアンケートで回答していた子どもがたくさんいたことを印象強く思っております。

第3回以降の方向性といたしましては、今お話しいたしました「広げようふれあいの心」、かなり古い資料、実物がなく、データしかないもので、印刷をしてお持ちしたのですけれども、平成20年よりも前に教育委員会が作成したいじめに関するリーフレット、これを一時各学校に配布しておりましたが、このリーフレットを現在のいじめの定義ですとか、あと、いじめを考える児童生徒委員会の理念でもあります「いじめが起きない・起こりにくい学級・学年・学校づくり」を踏まえて、また、子どもたちの声ですとか視点を盛り込みながら、今お示ししました「広げようふれあいの心」、このリニューアル版を作成しようと考えております。

また、43年ぶりに改定いたしました新しい秦野市の新都市像や、一昨年に策定いたしました本委員会のスローガンの「いじめに向かい合おう！～‘わ’になって ともに手をとる はだのっ子～」、こういったスローガンをこのリーフレットに盛り込みまして、秦野市内の子どもたちに広く浸透させていければと考えております。

私からは以上です。

生涯学習課長

私からは、(6)、(7)について説明申し上げます。

資料No.6を御覧ください。はだの歴史博物館 令和3年度夏季企画展「村の暮らしと「山」について」を御報告いたします。

はだの歴史博物館では、山の日にならみまして、身近にある山と人のつながりをテーマとして企画展を開催いたします。この企画展は平成28年度から開始いたしまして、昨年度はコロナで中止いたしました。今回は5回目の開催となります。木こりが使用していた大きなのこぎり、漆を木からはぎ取る道具などをはじめといたしまして、東田原と寺山における山の領地争いが記録された古文書なども展示しております。

会期は、7月6日火曜日から10月3日日曜日までとなっております。

続きまして、資料No.7を御覧ください。令和3年度ミュージアムさくら塾 第2回「神奈川県自由民権運動－相州の政治結社湘南社－」についてでございます。

ミュージアムさくら塾は、考古、歴史、民俗など専門家による講義を開催しております。第2回目のミュージアムさくら塾は、「神奈川県自由民権運動－相州の政治結社 湘南社－」をテーマといたしまして、伊勢原市にあります国登録文化財山口家住宅にございます資料等を管理いたしております雨岳文庫の代表、野崎昭雄氏を講師にお招きいたしまして、明治14年、大磯で発足いたしました相州最初の民権結社「湘南社」の活動を中心に自由民権運動について解説いたします。

日時は、7月17日土曜日、午前10時からとなります。申込みにつきましては、7月1日からとなっております。

以上です。

図書館長

それでは、(8)第35回夕暮記念こども短歌大会の作品募集について御説明いたします。資料No.8になります。

郷土の生んだ歌人前田夕暮の功績をたたえ、小中学生に短歌に親しんでもらうため、市内在住又は在学の小学4年生以上と中学生から短歌を募集し、優秀作品を表彰する夕暮記念こども短歌大会を開催いたします。

今年で35回目を数える夕暮記念短歌大会ですが、応募規定につきましては資料にあるとおりとなっておりますけれども、今年は、メールでの応募、また1人1作品ではなくて複数作品の応募を可能といたしました。テーマは自由で、応募の締め切りは9月11日とし、その後、選者である古谷円さんに、秦野市長賞ほか入賞作50点を選んでいただき、11月27日土曜日に、文化会館展示室において表彰式を行う予定です。

資料の裏面に最近の応募状況を掲載しております。今年も多くの小中学生からの御応募をいただきたいと思います。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

牛田委員

資料No.3の図書館窓口業務委託の関係ですが、ここで受注候補者が図書館流通センターに決まったというようなことですが、私はインターネットで調べてみたのですが、とても専門性の高い事

業者のようで、大和の図書館、これも市立ですが、これもこちらの事業者が指定管理者となっているようなことで紹介されていましたが、以前、高橋委員から、大和市の図書館がとても充実していて素晴らしいというお話があったのですが、ぜひ事業者が変わったということで、急速なデジタル化の中で読書離れとか、あるいは活字離れが進んでいますので、この資料に書いてあるとおり、ひとつこれを機会に利用者の拡大につながるような取組に期待したいと思います。よろしくお願いします。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

私もこれに関してですけれども、業務分担と書いてあるのですが、これは、市の職員の方は何をやるということになるのですか。「業務分担や勤務場所をより明確に」と書いてあるのですが、この辺、確かに課題かと思うのですが、この辺、確かに課題かと思うのですが、どんなことを市の職員の方がやられるのかというのを教えていただきたいと思います。

図書館長

今の御質問についてですけれども、基本的に、秦野市立図書館の1階、入ってすぐのところですが、カウンター側といいますか、お客さんが本を自由に選んで、見たり借りたりするようなところ、そこは全面的に今回の委託業務の中に入っていますので、民間事業者がやる形になります。

2階にございます調査研究室という学習ができるような部屋がありますが、そこについては、市が雇用している会計年度任用職員とか、もちろん市職員を含めてですが、そのように分けるようにしております。あとは、実際、図書館に配架するような本を選ぶ選書といった図書館の根幹になるような業務については、直営の職員で対応するというような形で分けるようにしております。

佐藤教育長

大和市のシリウス、高橋委員が以前会議の中でお話いただきましたけれども、非常に期待したいところです。ただ一方で、今、片山委員に御指摘いただいたように、議会のほうでもその分担のことはいろいろ指摘を受けていますので、しっかり取り組んでいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

資料No.4のコミュニティ・スクールについてお聞きしたいのですが、これは上小、西中と協議会委員が決まったということですが、どちらもコロナ禍ということで、開催日程というのは、学校協議会に全てお任せという考えでよろしいでしょうか。その辺のところをお聞きしたいのですが。

教育指導課長兼
教育研究所長

今、各校に協議委員会が設置されているところではありますが、会場の様子ですとか規模によって、なるべく密を避けるような形で実施を工夫してやっていただいているところがございます。今のところ書面でという話はこちらのほうで報告は受けていないので、何かしら3密を避ける形で実施していると聞いております。

佐藤教育長

よろしいですか。

私も東中学校の委嘱式に行ってまいりましたけれども、必ず教育指導課の職員がどの学校にもいますので、かなりソーシャルディスタンスをとって広いところでやります。今はなるべく対面でやるような形をとっているということがございます。よろしいですか。

高橋委員

私もコミュニティ・スクールについてですが、上と西で委員が両方に入っている方がいらっしゃるのですけれども、自治会の役をやっていながら、本当に頭の下がる思いで、大変だろうと思うのですね。今のところ、コロナ禍で自治会に出る頻度もかなり削減されているのでそんなことはないとは思いますが、今後、両方の委員を兼ねるのはどのように考えていらっしゃいますか。

教育指導課長兼
教育研究所長

市内のコミュニティ・スクールの形が広がっていく中で、やはり同じ学校区の中で委員が大分ダブっているというような状況は、確かに幾つかの運営協議会の中であると聞いております。委員として任命するところが、実際はなかなか難しい部分があります。この辺はまた今後、小中での連携した1つのコミュニティ・スクールという形をとっていく中で、委員の重複を防ぐような方法も探っていく必要があると思っております。

佐藤教育長

基本的にはもう、最初のスタートのころはこういう形だったけれども、近年は小中で1つにして負担軽減を図っているということでもよろしいですか。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.5のいじめを考える児童生徒委員会で、今、教育指導課長から話がありました。今年の例としてはリーフレットの作成とかというようなことが1つメインになるようなのですけれども、今、話の中にもありましたが、ぜひ子ども目線でひとつ作成してほしいと私は思うのです。いずれにしても、児童生徒委員会の中で協議をしていきながら、子どもの思いをうまく整理していきながら中身が整理されていくのではないかと思います。リーフレットに加えて、いま一つ、これはどうかと思うことは、携帯カード。先ほど示されたリーフレットはA4を3つ折にしてあるのかと思うのですが、携帯カードのような形で、要は、お守りとか

何か支えになるような、プラスチック製のちょっと素材のいいものを使って、いつもポケットとかあるいは財布の中に入れておけるような、いざとなったときにはそれを見て励まされるとか、あるいは相談に行けるような、背中を押してくれるような内容が書いてあるといいのかなと思ったりしています。ですので、そんなことも参考にさせていただけたらと思います。

それと、1つお尋ねですが、このリーフレット、携帯カードをつくるのであれば携帯カードも同じですが、これは発行者あるいは発信者というのは、教育委員会からなのか児童生徒委員会からになるのか、お尋ねします。

教育指導課長兼
教育研究所長

前段の携帯型カードということも含めまして、また今後、中身のボリュームも含めまして、子どもたちの声を丁寧に拾いながら、子どもたち目線で、子どもたちの視点に寄ったリーフレットを作成していきたいと考えております。

少し調べてみた中で、平成20年よりも以前で、多分、佐藤教育長が指導主事として1度来る前につくられていたと私は聞いております。そのときは、やはりまだいじめを考える児童生徒委員会で検討したりとかというような部分ではなく、発行者も秦野市教育委員会となっております、書いてある内容に関しましても、大人からのメッセージというような形になっております。この辺を、2回目のときにも子どもたちの委員にお示ししまして、小学校低学年用であればどういうメッセージがいいとか、中学年には、高学年には、また中学生にはどういうメッセージがいいのかというあたりを、また今後分けて考えていきたいという子どもたちの意見もありましたので、各年代に合わせた内容を今後考えていきたいと思っております。

今お話ししましたとおり、いじめを考える児童生徒委員会で今後検討していく中で、これは秦野市教育委員会ですが、いじめを考える児童生徒委員会というものに名前を変えていくのか並列の形になるのかというところを、また今後、委員の子どもたちとも一緒に考えていきたいと考えております。

以上です。

牛田委員

ありがとうございます。わかりました。

いずれにしても、発信者、発行者が秦野市教育委員会ということと、名称は別にしましても、児童生徒委員会では、中身の言葉の扱い方も全然変わってくると思うのですね。ですので、その中では、やはり最初に、早いうちに入れておかないといけないのかなと思ったりもしたので、質問させていただきました。

佐藤教育長
教育指導課長兼
教育研究所長
佐藤教育長

以上です。
それは今、手元に何部かあるのですか。
年代ごとのものがございます。

では、サンプルを手で持って説明していただいて、委員の皆様に見ていただいたほうがよろしいかと思いますが。

いずれにしても、子ども目線ということはもう何年か前から継続していることですので。あと活用ですね。携帯型ということも含めて、子どもたちの手元に行って活用できるように、場合によってはデジタル化ということもあるかと思いますが、ぜひ御意見を参考にして取り組んでいただければと思います。

片山委員

今、牛田委員のお話にも通じるのですが、以前、SOSカードでしたか、つくっていただきましたね。あのとき、委員の方だけでなく、学校全体で何かやっているような形で、非常にいいなと思って見ていたので、今、教育長がおっしゃいましたように、学校挙げてそういう取組をしていただければ、皆さんの心に通じるのではないかと思います。よろしくお願いします。

佐藤教育長

今、片山委員から出た御意見は、実は私も冒頭に、この日、先生方も代表が1名来られていましたので、ぜひ学校全体で、そのことが市全体の取組になるだろうということで特段お願いさせていただいていますので、ぜひ所管課でも、そういう意識で取り組んでいただければと思います。

高橋委員

ほかはいかがでしょうか。

7月24日に予定されております生涯学習講座の講演ですけれども、この講座は大変いいなと思うのですね。この機会に家庭の力を学校教育のほうに取り込むということ、そのうえでも大変すばらしい企画だと思いますので、このような状況下で人数制限があるかとは思いますが、ぜひ多くの方が参加されることを希望します。

佐藤教育長

これは、今、読書感想文の講座もそうですけれども、今年策定された教育振興基本計画の中でも、学校教育と社会教育の協働ということが出ていますので、ぜひ、これはもう一つ、こども短歌大会もあるのですが、私も昨年、少し学校のほうにお話ししましたので、学校教育のほうの、教育指導課になると思うのですが、ぜひ応募数が増えるような取組、後押しを教育指導課のほうでお願いしたいと思っております。

ほかはいかがですか。

片山委員

資料No.7に関するお願いですけれども、一番最後にデジタルアーカイブとして公開される文言は書いてあるのですが、私、興味があって、これを見たのですが、1,000件ぐらいあって、どれがどれか全くわからないので、その辺、これが基本のものですよと言っていただくとありがたいと思いました。

私みたいな素人にもわかるようにしていただけるとありがたいなと思いました。

生涯学習課長

こちらは、雨岳文庫のホームページの中にある話になってくるかと思しますので、この講座を実施した後に、少しわかりやすいものを掲載するなど、文化財の担当とも話しまして、検討していきたいと思っております。

佐藤教育長

歴史博物館ができたこともあると思うのですがけれども、最近、この生涯学習の部分でやっている企画が非常に貴重な内容、興味が出るような内容がたくさんありますので、ぜひ広報活動も丁寧にやっていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次に、5、その他に入ります。

(1) 令和3年度園・校における防災訓練の結果についての説明をお願いいたします。

教育総務課長

私からは、令和3年度園・校における防災訓練の結果について御報告いたします。資料、その他(1)を御覧ください。

本年度の防災訓練につきましては、6月10日を基準日として実施しましたが、本市が特措法に基づく、まん延防止等重点措置区域に指定されたことを受けまして、例年この時期には、保護者等による引き取り訓練を行っているのですが、こちらの引き取り訓練は中止といたしまして、各園・校の判断により避難訓練や図上訓練などを実施いたしました。

訓練内容の内訳につきましては、資料の3、訓練結果の表にまとめたとおりとなっておりますが、避難訓練実施校におきましては、訓練開始時刻や待機場所の分散により、できる限り密を避けることに配慮した訓練を行いました。

また、昨年度も引き取り訓練を実施しなかったことから、避難訓練の経験がない小学校1・2年生のみ実施をした学校もあったという報告を受けております。

また、図上訓練の実施校におきましては、災害発生時に校内や通学路で予測される危険とそれを回避する解決策や屋外での引き渡し方法のシミュレーションの検討などを行っております。

また、生徒自身が考え、発表する防災学習、またChromebookを

活用した訓練内容の視聴による防災指導の機会とした学校もあったという報告を受けております。

コロナ禍の中ということで、各校さまざまな工夫により実施した訓練となったわけですが、その中で浮上した課題としまして、資料は2ページとなりますが、まとめてございます。避難のスピードと感染予防とどちらを重視するのかのバランスが難しいというような意見、あと感染予防に配慮したスペースの確保や避難の動線の検討に大変苦慮したというような御意見がありました。

また、感染症対策を講じた中での訓練について、大きな混乱はなかったとするものの、幼児や児童生徒同士の間隔を広くとったことによって指示が通りにくいということですか、あと、これはやはり幼稚園、こども園の意見が多かったのですけれども、マスクと防災クッションの両方を着用することによる熱中症のおそれが指摘されるということ、また、災害発生時に地域の避難所となることで、例えばそこで発熱患者などが発生した場合、感染対策に追われることから、安全・安心な教育活動の再開を懸念する意見、こういったことが課題として寄せられております。そのような中で、コロナ禍における引き取り訓練モデルや留意点などの提示を求める声が上げられております。

これらのことを踏まえまして、課題に向けた今後の対応といたしましては、資料としては、5のところの4つの項目にまとめておりますけれども、災害発生時には「人命を守る」ことが最優先であることを基本に、新しい訓練のあり方を園・校と協議するとともに、また、避難所のあり方についても、市の防災課と協議していく必要があると考えております。

また、2年連続で引き取り訓練を実施していないこと、また、今後も、もしかしたらですけれども、引き取り訓練が実施できない可能性なども含めまして、日ごろから、災害発生時の動き、引き取り場所について園・校から各家庭へ情報発信することで、保護者等の防災意識の高揚に努める必要があると考えております。また、やはり実際に引き取り訓練をしていないことの問題を感じている学校も多く、ぜひ引き取り訓練の実施をしたいというような意見も多く寄せられているところです。

災害はいつ発生してもおかしくないということを肝に銘じまして、対応策の検討、また園・校への提示に努めてまいりたいと思います。

報告は以上です。

佐藤教育長

今、防災訓練の結果について説明がありましたが、御意見、御

質問ございますでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

私が聞いてしまって申し訳ないですけれども、これは、今、熱中症で防災クッションということがキーワードとして出たのですが、防災ヘルメットについて末広小学校で研究していたと思うのですが、ヘルメットについては、その後どうでしょうか。

教育委員会の教育総務課でヘルメットを1クラス分、末広小学校へということで、今、学校に配置する段に入っております。ただ、今回も、結局引き取り訓練がなしということで、今後、どの場面でヘルメットを使うところが想定されるのかということを含めて、学校と今後やりとりをしていく予定です。早めに学校の避難訓練等で活用したものを実証実験として使用していくことを考えております。

佐藤教育長

感覚的には、防災クッションよりは熱中症予防にはなるのかなと思ったのですが、そこはまだわからないですね。

教育指導課長兼
教育研究所長

恐らく、私も現場にいたときに防災ヘルメットをかぶっていたのですが、中にカバーが入っていて通気性は非常にいいので、そういう意味で言うと、防災頭巾よりは、着用としては熱中症対策にはなるかと思えます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

牛田委員

ほかに御質問、御意見はありますか。

毎年行われる防災訓練ですが、やはり中心になっているのが、保護者に子どもを引き取ってもらうということが主体になっている、そういう防災訓練が例年行われています。どちらかというそれが主な狙いのように思うのですが、いざ本当に大きな地震が発生したとき、有事になったときには、訓練のときには、ほとんどの子どもたちは保護者が迎えに来てくれて、引き取って行ってくれます。けれども、本当の有事の場合には、逆に、多くの子どもたちが学校に留め置かれることになる。実際に起こる場合があると思うのです。ですので、もちろんこういった訓練も大事なわけけれども、まさかの訓練、日ごろからそういうシミュレーションもしておく必要があると思うのです。

また、学校は、各地域の避難所になっていると思うのです。時間の経過に伴って、一般の地域の方々が避難してくる、あるいは一度家に帰った子どもたちが、また学校に戻ってくるようなケースもあるかと思うのです。ですので、これは各学校での避難所運営委員会がたしか年に数回あるかと思うのですが、ぜひ地域の方々と、そして非常時のことも相談しておきながら、本当に有事の場合を想定した中での訓練を、シミュレーションでもいいので

準備しておく必要があるのではないかというのが1つです。

それから、もう一つは、今年、富士山のハザードマップが改訂されたのですね。あの宝永の大噴火からもう300年過ぎているから、いつ富士山が噴火するか、いつ来てもおかしくない、そういうようなことがいろいろな、新聞等を通じて、あるいはインターネットでも紹介されています。

今までの私たちの防災訓練というと、土砂災害とか大雨とか地震とかというものを想定しての訓練が中心であったと思うのですが、やはり富士山の噴火も1つ想定しておく必要があると思うのですね。富士山が噴火すると、これは驚きなのだけれども、御殿場は1時間で火の海になると。それはもちろん規模にもよるのだけれどもね。あるいは、もう一つ、こちらのほうも怖いもので、火山灰ですね。風速が5メートルだと1時間に20km。だから、風速5メートルだと、火山灰が1時間で20km飛んでくると。風速が10メートルだと、1時間で40kmの範囲まで火山灰が飛んでくるといえるのですね。富士山の噴火の兆候があるようなことが指摘されれば、もちろん学校は休校になるかと思うのですが、休校も考えて当然対応すると思うのですが、でも、いつ噴火するかわからない中で、急に噴火することだってあり得るわけです。また、季節とかによって、偏西風なんかで強い風が流れてくれば、本当に1時間もしないうちにこちらのほうまで火山灰が飛んでくるようなことも想定されるわけですね。

そのあたりも考えながら、もちろんその辺のことは市の災害対策のほうでも考えていると思うのですが、学校現場としても、市長部局と相談しながら、その辺のところも忘れることなく準備しておく必要があるのではないかと思います。

それと、火山灰というのは目によくないらしいですね。目を守るということを考えてとゴーグルが必要なのですね。ただ、ゴーグルも結構な額するので、2,000～3,000円するのではないかな。水泳に使うような、スイミングで使うような安いものがあればそれでもいいけれどもね。今ヘルメットという話もあったけれども、どこまで災害に備えたらいいのかということもあるのですが、場合によっては、各家庭でもゴーグルとか、あるいは防塵マスクといったらいいのか、その辺のところも用意してもらおうような啓発を各家庭のほうに呼びかけてもいいのかなと思ったりもします。

いずれにしても、防災訓練というと、地震とか、あるいは大雨とか、あるいは土砂災害という想定をしがちなのだけれども、最

佐藤教育長

近では富士山の噴火ということも頭の中に置きながら、防災訓練への対応、シミュレーションも図っていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

高橋委員

今、牛田委員がおっしゃったことに関連してですけれども、やはり私も富士山の噴火ということが気になっていまして、引き取り訓練は年に1回ですか。最近は防災教育ということがすごく叫ばれていますね。ですから、学校の現場でも機を捉えて防災教育をしていく必要があるのではないかと。

あと、この資料の中で、やはり災害発生時には人命を守ることが最優先なのだ。今、コロナ禍で3密を避けるとか言われていますけれども、何しろ迅速な避難ということが第一になると思いますので、コロナに対しては、このような状況下なのでということをよく説明したうえで、何しろ避難は迅速が第一ということを入れておく必要があるのかなという気がしています。

佐藤教育長

ありがとうございました。

いろいろな災害を想定してというと、やはり基本的な考え方がすごく大事になってくるのかなと思っています。それと、防災教育の必要性は我々も十分感じていて、末広小学校を防災の研究校に指定して、今度ペッパー君が来るのです。6月28日、29日に人型ロボットのペッパーというものが、防災教育で、ソフトバンクとの実証実験で末広小学校と本町小学校で子どもたちを対象に授業をしてくれるということで、我々も大変興味を持っています。これは、秦野市が一番可能性が高いのは大雨による被害ということですので、また末広小学校の子どもたちは非常に楽しみにしていることです。その子どもたちの興味も引きながら、さまざま工夫してと考えています。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

それでは次に、(2) 秦野市学校給食センターの愛称についての説明をお願いします。

学校教育課担当課長

私からは、その他の(2) 秦野市学校給食センターの愛称について御説明させていただきます。その他(2)の資料を御覧ください。

秦野市学校給食センターの愛称についてですが、「安全・安心でおいしい、生徒が喜ぶ給食」が提供できるように、現在、施設整備を行っておりまして、学校給食センターが9月末に完成する

予定でございます。このセンターは、調理場はもちろんのことですが、調理の様子が見学できる大きなガラス窓がついた見学通路であったり、食育の展示ボードであったり、また栄養士が献立を試作できるような調理研修室を設けたり、食育の拠点になる施設でもございます。

こういった学校給食センターが、完成後、生徒や多くの市民の皆様が親しまれ、愛着が持たれる施設となるように、中学生の皆さんから愛称を募集したところでございます。応募要件としましては、親しみやすく、覚えやすいもの、秦野市の特徴や学校給食をイメージできるもの、自作の未発表作品で、ほかの商標を模倣していないもの、また、特定の企業、団体の名称を含まないもの、こういった要件で4月26日から5月12日まで愛称を募集いたしました。

1次選考では、名称の重複したもの、それから、他に商標のあるものが使用されているもの、名称の略称、こういったものを使ったものを除き、応募総数（名称数）が427点のうち、およそ半数を選考させていただきました。

それら250点のうち、2次選考では、秦野らしさ、秦野をイメージでき、表現されているもの、それから、わかりやすく給食が連想できるもの、また、おいしい、楽しい、うれしいなど心躍る表現が含まれているもの、こういったものを選定させていただきました。

現在、最終候補案としまして裏面の3点、こちらが選考で残っている愛称でございます。

1点目は「なでしこキッチン」。なでしこというのは秦野市の花でもあるわけですが、花言葉は「無邪気」ということで、子どもたちが元気になる給食をイメージしてつけてくれたものです。

2点目は「はだのっ子キッチン」。お二人から応募があったわけですが、1点目は、おばあ様から、秦野で育つ子どもたちのことを「はだのっ子」と言うんだよというのを聞いて、愛称としてつけてくださった。また、2点目としましては、中学生みんなで食べるので「はだのっ子」ということをイメージして、それから給食、食事がつくり出されるのは「キッチン」ということでつけてくださった愛称でございます。

3点目は「ボンチーヌキッチン」。こちらは、お二人から応募がありましたけれども、秦野市の食育キャラクターの「ボンチーヌ」が、みんなのことを笑顔にしてくれる、そういうイメージでつけてくださった方、それから、秦野の「ボンチーヌ」、食育キ

キャラクターを覚えられるからということをつけてくださった方。

以上の3点が最終選考で残った愛称でございます。今後、愛称の候補の中から、内部の調整を行いまして最終案を決定していく予定でございます。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

御意見、御質問、もし差し支えなければ、感想だけでもいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

飯田委員

この愛称というのは、基本的に配送車とかそういうものにつけたり、そういうこともされる予定なのかいかがでしょうか。

学校教育課担当課長

受注業者とのお話では、配送車両にその名前をつけていただくことも可能であるということでございます。

佐藤教育長

よろしいですか。

電話が来たら、愛称の方で出るということになるのですか。

学校教育課担当課長

運用は、正式名称のほかに愛称も使用していきたいと考えておりますので、電話もそういったことになるかと思えます。

佐藤教育長

ほかはいかがですか。

牛田委員

感想ということで。3つの候補があって、私の感想としては、3番の「ボンチヌキッチン」がいいかなと思うのですね。もう既に秦野市の食育キャラクターにもなっていますので、その辺と一致しますしね。私は見てみたのだけれども、ボンチヌというキャラクターは、絵もかわいいじゃないですか。それで、ボンチヌって、ボンジュールじゃないけれども、何かフランス語ぽくて、何かボンチヌというのもフランス生まれの秦野育ちだと紹介されていたけれども、何かこうおしゃれな感じがするのだよね。もし、これは感想だけれども、可能であれば、キッチンを先に持ってきたほうがカッコいいような感じがするのね。「キッチンボンチヌ」とかね。これは私が3つ、どれもいいのだけれどもね。どれも愛くるしくていいのだけれども、カッコよさとかおしゃれな感じがするのは3番で、なおかつ、既にキャラクターもあるし、この案がいいのかなと。これは感想です。

佐藤教育長

私は最初に聞いたときに、これはフランス語なんだろうなと聞いたら、「盆地の」という意味なのですね。極めて日本語チックな意味だったので、驚きがありました。

いかがでしょうか。

片山委員

私もこの3つを最初に聞いたときに、ぽつと頭に浮かんだのは「はだのっ子」がいいのかなと思ったのですけれども、「ボンチヌ」って何だと聞いたら、よく聞いたら、食育キャラクターだと言われて、写真を見て、「何で犬かな？」とは思ったのですけ

れども、まあ、かわいいなどは思いました。個人的には3番かなという思いもあります。

佐藤教育長 これは多数決とかではございませんので。御意見、感想で構いませんので。

高橋委員 私は、2番の「はだのっ子キッチン」がいいかなという感じがしたのですね。やはり3番の「ボンチーヌ」も、せつかくキャラクターがあるので、名称は「はだのっ子キッチン」にして、そこにキャラクターをつけるという形がいいかなという気がしました。

佐藤教育長 ありがとうございます。

飯田委員 飯田委員、もしよろしければ。

飯田委員 先ほどお答えの中で配送車にその名前をつけるということになると、この「ボンチーヌ」はキャラクターがあるということで、名前とキャラクターも配送車についていると、何か子ども受けもするのかななどと思っております。

佐藤教育長 ありがとうございます。

学校教育課担当課長 ここから内部で調整されるということで、事務局のほう、よろしいですか。

佐藤教育長 ありがとうございます。御意見を参考にしながら、今後決定してまいりたいと考えております。

佐藤教育長 ありがとうございます。

佐藤教育長 その他の案件はいかがですか。

事務局 —特になし—

佐藤教育長 それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局 次回の定例教育委員会会議ですが、7月9日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいいたします。

佐藤教育長 よろしいですか。7月9日ということになります。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局 それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席をお願いしたいと思います。

事務局 —関係者以外退席・休憩—